

令和6年度第2回 米子市廃棄物減量等推進審議会概要

日 時 令和7年2月18日(火) 14:00から15:30

場 所 米子市役所 本庁舎5階 議会第2会議室

1 出席者

(1)委員 (敬称略、順不同)

飯塚 舜介(会長)、仲田 雅彦、小川 和郎、矢末 誠、吉田 みつ、伊澤 耕二、谷本 恵美、
田部 美穂、川上 真由美

(欠席) 尾崎 米厚(副会長)、松本 眞、竹谷 正一、宇田川 和花菜、柴田 真由美、

(2)事務局

藤岡市民生活部長、高浦クリーン推進課長、池口クリーン推進課長補佐、
森生活環境担当課長補佐、清水クリーン推進課主任

2 諮問

(1)米子市一般廃棄物処理基本計画の改定について

(2)し尿処理手数料の改定について

3 議事概要

(1) 米子市一般廃棄物処理基本計画の改定にかかるスケジュールについて

～事務局説明～

質問なし

(2) し尿処理手数料の改定について

～事務局説明～

【A 委員】

資料 2-4 で、2(1)直接物品費率は1～3%の範囲内で定め、2%程度とする、2(2)業務管理費率は19～23%の範囲内で定め、21%程度とすると書いてあり、資料 2-6 の直接物品費、業務管理費の標準率は範囲の中間の数字になっている。しかし、2(3)一般管理費率は8～13%の範囲内で定め、8%程度とすると書いてあり、資料 2-6 でも標準率と最小率が同じ8%となっているが、間違いないか確認したい。

【事務局】

「廃棄物処理施設維持管理業務積算要領」のとおりであり、間違いない。

【A 委員】

資料 2-6 の案 8 における、業務管理費率と一般管理費率は他の案と逆のように見えるが間違いないか。

【事務局】

案 8 については現行の手数料で、この手数料を改定した令和2年度時の積算要領における比率であり、間違いない。

【会長】

し尿処理業者の労務単価というか賃金のようなものの調査は行っていないか。

【事務局】

特に行っていない。

【会長】

資料 2-15 から鳥取県西部地域は日野郡以外同じ金額であるが、米子市と同じ事業者なのか。それから、自治体ごとの収集量とか事業者ごとの収集量はわかるのか。

【事務局】

お見込みのとおり。米子市と同じ事業者が収集を行っている。また、自治体ごと、事業者ごとの収集量の把握はしている。

【会長】

事業者が鳥取県西部地域で収集を行っていることから、手数料の改定を米子市だけで行うことはどうなのか。また、料金改定ということになれば、各事業者の経営状況のわかる資料も必要になってくるのではないか。

【事務局】

各事業者の経営状況については、確認して、可能であれば次回情報提供する。

【B 委員】

資料 2-15 の「日野郡・日南町・江府町」の欄だけ手数料の金額が整数でないのはなぜか。

【事務局】

改めて確認して次回報告する。

【C 委員】

合併浄化槽の点検費用は事業者によって違うようだが、し尿手数料はどうか。

【事務局】

し尿処理手数料は条例で決まっており、米子市内は一律の金額である。

【D 委員】

資料 2-15 の鳥取市の手数料の金額がこの中では一番高く、改定時期不明とあるが、物価高等で改定したのか、それも不明なのか、この金額がどれくらい前からなのかわからないか。それによって検討の仕方も変わって来ると思う。

【事務局】

改めて確認して次回報告する。

【会長】

資料 2-2 で米子市合理化事業計画とあり、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づき、その経営に影響を与えると予想される時期において支援策を実施し、とあり、代替業務の提供とあるがその状況はどうなのか。前回の料金改定時の審議会でお聞きした時と事業者の運搬車の台数も変わっていないようだし、どこかの会社が継続できなかったというような話もない。もう少し詳しく業界の様子がわかるとよい。

【事務局】

米子市合理化事業計画に基づき、提供した業務については、次回情報提供をさせていただく。また、重ねてになるが、各事業者の経営状況については、確認して、可能であれば次回審議会にて情報提供

する。

(3) その他

【会長】

議題は以上となるが、その他何かあるか。

【事務局】

特になし。次回は令和7年度になるが短い期間で複数回の開催となり、負担をおかけするがよろしくお
願いしたい。

以上